

第5回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年2月12日（水）
開 会：14時00分
閉 会：15時50分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 山内文雄 委員（委員長） ・ 荒木和美 委員（副委員長）
栗部秀道 委員 ・ 小田恵子 委員 ・ 今村舞由美 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 企画課長 兼森 博夫
自治振興課長 岡野 茂
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
6. 傍聴者 4人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第5回庄原市行政評価委員会次第

平成26年2月12日(水) 14:00から
庄原市役所 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評 価

(1) 「自主防災組織支援事業」について

(2) 「自治振興区振興交付金・特別振興交付金」について

4. その他

5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

第5回の委員会となった。本年度は試行実施であり6項目について評価を行っている。本日が評価の最後の日程になると思う。これまでも市民目線で意見を出しているが、最後に大きなテーマが残っているが、よろしくお願いします。

3. 評 価

(1) 「自主防災組織支援事業」について

委員長：事業廃止2件、事業見直し3件という結果で、評価は分かれているが意見のところをみると、思いは似ていると思う。実績が資機材に偏っている、消防団・自治振興区との連携や役割分担の問題が挙げられている。見直しと評価された意見も現行の補助制度のような形態ではない方がいいという意見であり、自治会単位くらいの組織にこれだけの備品が必要であるのかという指摘がある。

委員：私は見直しと評価したが、実態として資機材だけ買うという事業になっており、目的が明確にならないと限りなく廃止に近い意見である。本当にこの制度がなくてはいけないということがあれば継続してもいいが、そうでなければ組織を作るために補助制度があるように見える。

委員：前回の委員会では触れなかったが、資機材を現在購入されているものの更新を含め、維持管理も必要であり、この事業を長く続けるということであれば、かなり経済的負担が伴う。

委員：私は廃止と評価したが自主防災にかかる費用の支援をなくすという意味ではなく、自主防災補助事業は啓発をし、内容は現行のとおりでいいと思うが組織を作ってそこに補助を行うのでは使いづらく、自治振興区振興交付金に組み入れて自治会に下ろす方がいいと考える。

委員：私は見直しと評価したが、とりあえず資機材を揃えて、これから何をするか考えるというような感じがした。まず、地域の中で何をするか話し合い啓発活動を行い、次の段階で必要な資機材を揃えるのが本来ではないか。その点について、早く見直してほしい。

委員長：皆さんの意見を総括すると、1件300万円という高額な補助で資機材を買うという手法に否定的な意見が多いと思う。一旦、結論は「事業廃止」とし、避難訓練や研修・防災講座などソフト面の支援は必要であると思うので、その旨、総括意見に記載することとしてよろしいか。

委員：異議なし。

(2) 「自治振興区振興交付金・特別振興交付金」について

委員：特別交付金は、平成19年度から制度化されたものか。それまでは、人件費は交付されていなかったのか。

事務局：特別交付金は、自治振興センター化を開始した平成19年度から制度化したものである。平成19年度以前の区長報酬などは、資料9の8ページの真ん中あたりに自治振興交付金の説明があ

り、ここに人件費と記載があるため金額は少額であるが振興交付金に謝礼的な人件費が含まれていたと考える。

委員：振興交付金に含まれていたということは、平成19年度以降は人件費部分が余剰となるのではないか。

事務局：センター化以前は、専属の事務局員は配置しておらず、資料9にもあるとおり活動の拠点がなく、本庁・支所に設けたオープンスペースにコピー機等を配置し活動をされていた。

委員：資料13の地域マネージャー制度を創設した当時の考え方と現状の課題を教えてください。

事務局：本事業は、総務省の事業であり過疎地域等の振興事業であり、業務としては少子高齢化の現状と課題を把握し、地域住民とともに維持活性化等に専従的に取り組むものであり、集落支援員という言い方をしますが、市としても有効な制度であると考えている。平成23年の12月から希望する自治振興区へ配置しており、活動テーマを決めて15名が活動されている。

委員：本事業の最終形態はどのように考えているのか。全自治振興区に配置するのか。

事務局：3年間の期限であり、予算の関係もあるが要望があり必要であれば設置するよう考えている。

委員：全自治振興区に配置すると、単価7,300円で一年間雇用すると7,800万円くらいになるのではないか。これは、全額国庫支出金で賄えるのか。

事務局：全額国庫支出金で賄える。

委員：3年で終わりなのか。

事務局：国の制度としては終期を定めていないが、庄原市としては3年を活動期間としている。また、地域マネージャーは、週5日の勤務ではなく活動を要する日のみ勤務する制度である。

委員：最長3年間で終了することは、周知していると考えていいのか。

事務局：そうである。

委員：制度終了後は、最大2人のマネージャーが行っていた活動はどうするのか。

事務局：さらに課題があれば延長することもあり得る。

委員：地域マネージャーは1つ事業で3年と言われているが、市として事業終了後の具体的な考え方や到達点はどのように考えているのか。

事務局：市としては、国の制度を有効に活用するため活動を行っていただき、さらに課題があれば延長し活動を行っていく。国の制度終了後は何らかの方法は考えなくては行けないが、現在は具体的な方針は考えていない。

委員：地域の方は、地域マネージャーがいるから、これだけの事業ができていると言われる。今後、自治振興区が担っていかないといけないと思うが、事業だけ拡大して支援だけ減額されるということになるが、市はどのように考えているのか。

事務局：地域マネージャーは3年間の限定であり、原則はその3年間で課題が解決される等、事業が完結するのが前提である。継続して取り組むのであれば、その3年間のうちで将来に向けた事業計画を地域マネージャーが中心となり考えていただきたい。

委員：そこが地域との考え方のギャップであり、必ずしも地域はそう思っていない。地域は期待感が強く、今後もずっとしてもらえるものだと思って事業を進めている。

事務局：行政も説明を行っていかなければならない。

委員：庄原市コミュニティー推進補助金について、自治振興区単位で交付されているものと自治会単位のものがあるが、どちらでもいいのか。

事務局：どちらでもよい。

委員：意識の問題として、何でもかんでも補助金をもらって、物品を整備しているようにみえる。この制度があれば、自主防災組織支援補助金は必要ないのではないか。

委員：財団法人自治総合センターが実施している事業であり、何でもかんでもというのは好ましくないかもしれないが、ここで議論しても仕方ない。

委員：資料8で庄原市の振興交付金・特別交付金に相当するものはどれか。

事務局：4ページの項目がこれに相当する。

委員：人件費を支援している市は他にあるのか。

事務局：調査していない。

委員：調査をせずに事業を開始したのか。4ページの資料の金額を見る限り福山市がわからないが、三次市だけと見受けられる。事業補助を行っている市は多いが、人件費についてはほとんどの他都市で出しておらず、いい悪いではなく、そのような状況がある。

委員：資料1の3ページの人件費の積算資料は、市が示した積算であり各自治振興区が独自に就業規則等で決定できるのか。

事務局：市が就業規則のモデルは示しているが、これと異なるところもある。

委員：資料5のA振興区の決算書の人件費は各種手当を含むのか。これをみると市の特別交付金の積算基準を超える額が支給されている。

事務局：市の積算基準を下回らない範囲で各自治振興区が決定されており、上回るのは構わない。

委員：上回った財源はどうするのか。

事務局：決算書で計上されている人件費は、自治会の役員の人件費も含まれている。

委員：上回った財源は、振興交付金を充てているのか。

事務局：そのように思われる。

委員：資料3の3ページの補正率は、固定されているのか毎年度変更があるのか。

事務局：今後については、検討が必要と考えるが、現在までに変更をしたことはない。

委員：補正率は、数字的な根拠があるのか。

事務局：数字的な根拠はない。

委員：旧市町ごとに設定されているが、このような設定でいいのか。

事務局：この基準は、合併協議で決定しており合併時には総領も7自治振興区あり、現在のような再編後のあり方については想定していなかった。

委員：合併時の考え方は正しいと思うが、現状にまちあっているのか議論が必要である。削減ばかりでなく、補正率が高い地域もこれで足りているのか議論する必要があるのではないか。

委員：役員報酬について議論があるが、私は自治振興区の区長は報酬に見合う以上の時間を要し激務であると感じている。地域振興であり、お金ではない部分もあるが本当に大変な状況である。

委員：ここは原点のところであり意見の分かれるところであると思う。

委員：行政組織が縮小する中で、見守り活動や防災活動を含め地域の負担が増える中で報酬もこれ

でいいと思っているのか。市は、協働のパートナーと言いながら現状を把握し歩み寄ろうとしているのか。自治振興区も使い切りの考え方など、お金の使い方も整理が充分ではなく課題はあると思う。自治振興区の役割や定義をはっきり決めてほしい。

委員：自治振興区関係者の委員と市の両方に聞きたい。市から自治振興区に依頼された業務は拒否できないのか。

委員：私の振興区では、選択の余地はあまりないように感じている。

委員：私の振興区では、要請に応じて区長が整理をしている。

事務局：市役所から具体的に要請する事業は何があるのか。地域で必要な事業を実施していただくのが基本スタンスである。

委員：要請があるのは、事務業務のみで行政事業のアウトソーシングはない。

委員：運営費補助ではなく、それぞれの地域で実施した事業に予算を付ける方式に変えるべきである。その方が結果も明確になり、次に繋がって行くと思うが、自治振興区と市の考え方にズレがあるのではないか。

委員：コミュニティーセンター指定管理料等の委託料で支出しているものは、当然に本来市が行う業務を委託契約により実施しているものであり、その他の補助金で支出しているものを行政の下請けの事業と捉えるかどうかであるが、原則的には敬老会の補助金にしても地域が行う自主的な敬老会事業について補助するということであり、行政が強制をしている訳ではないが、地域からすれば下請けの感覚があるのも事実である。現実には難しいかもしれないが、理屈では自治振興区がするかしないかを決定すればいいことである。

委員：区長報酬が出ていない自治振興区があるのか。

事務局：ない。

委員：自治振興区の関係者に伺いたいが、自治振興区同士の情報交換等の横の繋がりはあるのか。

委員：私の地域では、市自治振興課から案内がある研修等があるが、他には集まって情報交換をする場はないと思う。各自治振興センターは内線が繋がっているので電話で聞くのは容易である。

委員：私の地域では、自治会と幹事自治会を通じ連携する手段がある。

委員：最近、自治振興区連合協議会が機動的に活動されているので、連携が推進されると期待している。

委員：今日は、交付金の議論であるが、連携を支援する等お金以外の支援も必要と思う。

委員：自治振興区同士の繋がりは容易であるが、自治会と自治振興区との連携が難しいが、そこが一番大事であると思う。

委員：資料9に理念的なものは掲載されているが、振興交付金を約1億2千万円とした算出根拠はあるのか。

事務局：旧市町の行政区長手当や納税貯蓄組合等の支出を積み上げると9千万円になり、3千万円を加算した。

委員：現在、納税貯蓄組合はあるのか。

事務局：ない。

委員：納税奨励金を算定に加味にするのは根拠がないのではないか。

事務局：ない。

委員：結局、そういうところが見直しをされずに9年が経過した。

委員：特別交付金は、年々増加しているが現在が上限なのか。

事務局：平成25年度から東城自治振興区がセンター化したので、平成25年度が上限である。

委員：住民自治組織は重要であり自治振興区を否定しないが、行政との負担の問題である。各自治体の歴史的経緯もあると思うが、庄原市は人件費を含め行政が負担している。他都市は負担していないところがほとんどである。

事務局：合併当初1億2千万円の振興交付金には、5年間の県から交付金による財政的支援があった、県の交付金制度終了時に、振興交付金について庁内検討を行ったが、制度が定着しており協働を推進するため見直しが難しいとの結論であり現在に至っている。

委員：平成27年度から合併算定替による普通交付税が最大36億円減少するという現実がある中で、約30億円ある補助金は全ての見直しの^{そじょう}俎上に上がることとなると思う。

委員：地域づくりリーダーについて、平成24年度の実績はゼロとなっているが、地域のリーダーを育成し、効果的で効率的な運営について啓発してもらうことが重要ではないか。

委員：まず、自治振興区の役員へ市の財政状況を含む情報を啓発した上で、振興交付金の見直しを行わないと、交付金を削減されたという感情だけが先行することとなり、やる気のある人の意欲も削ぐことになる。

委員：地域マネージャーや地域づくりリーダーの育成、マネジメントに費用がかかるのは仕方ないと考える。福祉の面では施設から地域へシフトしている中で、地域に対して期待が大きくなっており、交付金を急に削減するのは慎重に行わないといけない。

委員：広報しょうばらを市民はよく読んでおり、市の財政状況の危機感をわかりやすく掲載してほしい。現在の掲載手法では、危機感が伝わらない。

委員：先日のまちづくりの会議で、備北丘陵公園で結婚式を行い、庄原グランドホテルで披露宴ができるように若者がコーディネートしてはどうかとの提案があった。実現すれば、定住にも繋がるのではないかと期待もあるが、現在の支援施策では実施者のリスクが大きいため、若者がやりたい事業が実現できる制度としてほしい。

委員：自治会役員は、高齢化が進み非常に憂慮すべき状況である。資料10を見ると自治振興区や自治会に非常に多くの項目で補助金等が支出されている。事業の実施も大変で動員されるという雰囲気があり、地域の活動に応じて補助し、地域で工夫し活動できるような方向が必要ではないか。

委員：自治振興区や自治会は儲けてもいいと思うので、財源的に自立できる手法を模索すべきであり、地域マネージャーや区長等の役員、事務局員がマネジメント機能を果たさないといけないが、現在の人件費で妥当なのか疑問がある。

委員：自治振興区で交付金の見直しの議論がなされているのか。

事務局：自治振興区連合協議会の中で、人口補正率について議論がなされている。

委員：補正率の見直し議論だけで、交付金の総額がどうあるべきかの議論はされていないのか。

事務局：総額の議論はしていない。

委員：先日の行政経営改革審議会答申においても、自治振興交付金の総額について見直しの議論を要する旨の記述があり、市において課題意識を持って取り組まれない。

委員：本項目の審査は、自治活動の理念にも関わる大きな課題であるが、皆さんの意見は人口補正率の問題、活動に比例する配分方法に変えていけない部分は確認したい。

委員：それに加え、約2億3千万円の膨大な交付金の使途がどこまで明らかになっているのか問題意識を持っており、市も詳細な使途を把握していないのではないか。現状がいい悪い以前の問題として公金のあり方として課題があると感じる。

委員：生涯学習委託料の使途は。

事務局：旧公民館事業を実施している。積算については、旧公民館運営事業の負担金などが基礎となっている。

委員：まちづくりに関することや高齢者に関することなど、8項目が委託されている。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

今回は、平成26年3月中旬に開催することとし、詳細な日程が決定次第、事務局より連絡する。

4. その他

・次回審議会 平成26年3月中旬 開催予定

5. 閉 会